

# 防災県土整備企業常任委員会提出資料

## 1 所管事項

- (1) 「『平成25年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見」への回答について . . . . . 1
- (2) 台風18号による被害への対応状況について . . . . . 3
- (3) 幹線道路網の整備について . . . . . 7
- (4) 三重県建設産業活性化プランの取組について . . . . . 17
- (5) 指定管理者が行う公の施設の管理状況報告について . . . . . 25
- (6) 指定管理候補者の選定状況について . . . . . 37
- (7) 審議会等の審議状況について . . . . . 53

### <別冊>

- (資料1) 指定管理者が行う公の施設の管理状況報告（平成24年度）及び全期間評価

平成25年10月8日

県 土 整 備 部

『平成25年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見への回答

防災県土整備企業常任委員会

●選択集中プログラム

プログラム番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
緊急課題 解決2	命と地域を支える道づくりプロジェクト	県土整備部	<p>県土整備部が主担当である当該プロジェクトでは、平成24年度の進展度がA評価であり、県内幹線道路等の整備は進められた。</p> <p>これから供用開始が見込まれる新名神高速道路や東海環状自動車道等についても、計画を前倒して供用開始できるようにしっかりと取り組まれない。</p>	<p>今後とも、早期の供用が図られるよう、提言活動等あらゆる機会をとらえて国等に強く働きかけるとともに、関係府県や市町等と連携して整備機運を盛り上げ、整備促進に努めてまいります。</p>



## 台風18号による被害への対応状況について

### 1. 気象概況

台風18号は、紀伊半島をかすめながら北上し、愛知県豊橋市付近に上陸しました。今回の台風は、紀伊半島に近づくにつれ移動速度が遅くなったことや前線を伴っていたことから、近畿地方を中心に大きな被害をもたらしました。

三重県においても、川北観測所(伊賀市川北)で620mm(9月総雨量の平年値の3.6倍)、峠観測所(津市芸濃町)で515mm(同1.8倍)を記録するなど各地で豪雨となり、大きな被害が発生しました。

### 2. 台風18号による公共土木施設の被害箇所及び被害額状況

(平成25年9月30日現在)

建設事務所管内	県管理施設							市町管理施設							県市町計				
	箇所数						被害額 (千円)	箇所数						被害額 (千円)	箇所数	被害額 (千円)			
	道	橋	河	砂	急	港		海	計	道	橋	河	砂				急	港	海
桑名	1	25	2				28	530,000	1	6						7	43,000	35	573,000
四日市		7					7	110,000										7	110,000
鈴鹿	1	14					15	209,000	1	2						3	18,000	18	227,000
津	15	30					45	490,000	22	28						50	256,700	95	746,700
松阪	3	5					8	162,000	6	8						14	61,200	22	223,200
伊勢	1	3					4	243,000	1	5						6	73,000	10	316,000
志摩		3					3	15,000										3	15,000
伊賀	38	169					207	2,256,200	33	9						42	349,200	249	2,605,400
尾鷲	3	5					8	162,000										8	162,000
熊野	1	2				1	4	110,000	1	19						20	78,400	24	188,400
計	63	263	2			1	329	4,287,200	65	77					142	879,500	471	5,166,700	

### 3. 台風18号による道路の交通規制状況

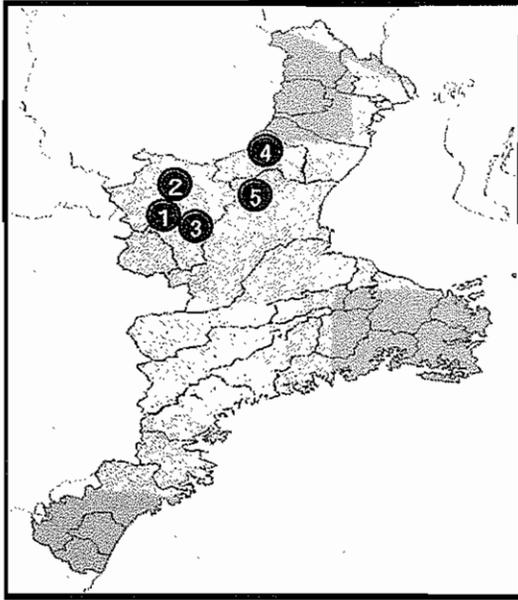
○ピーク時には、64路線83箇所を全面通行止めしました。

○崩落土の撤去および路側等の仮工事を行った結果、多くの路線の通行止めを解除し、現在では10路線11箇所が通行止めとなっています。

(平成25年9月30日現在)

建設事務所管内	路河川名	地名	被災状況	規制状況
津	青山高原公園線	津市神原町	路肩崩落	全面通行止め
	津芸濃大山田線	津市芸濃町河内	路肩崩落	全面通行止め
伊賀	国道163号	伊賀市中村	路肩崩落	全面通行止め
	国道165号	伊賀市岡田	路面陥没	全面通行止め
	国道422号	伊賀市下神戸	法面崩落	全面通行止め
	甲南阿山伊賀線	伊賀市玉滝	路肩崩落	全面通行止め
	青山高原公園線	伊賀市伊勢路	路肩崩落	全面通行止め
	伊賀信楽線	伊賀市槇山	法面崩落	全面通行止め
	城立青山線	伊賀市奥鹿野	法面崩落	全面通行止め
	都邨名張線	名張市安部田	法面崩落	全面通行止め
	柵川青山線	伊賀市比自岐	路肩崩落	全面通行止め

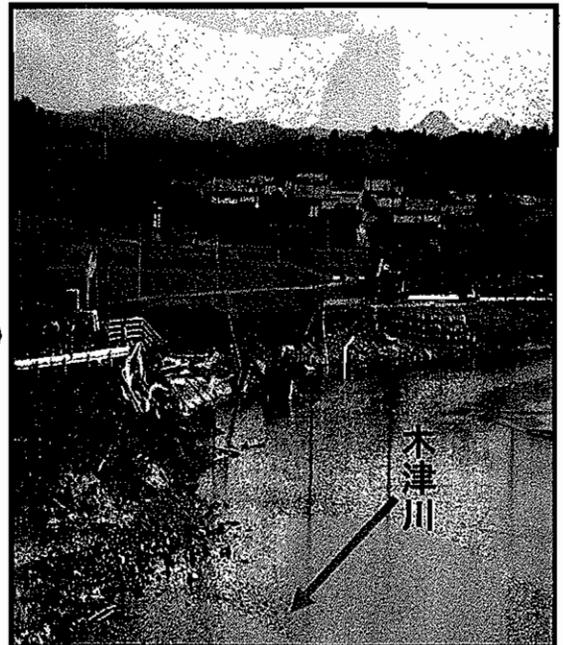
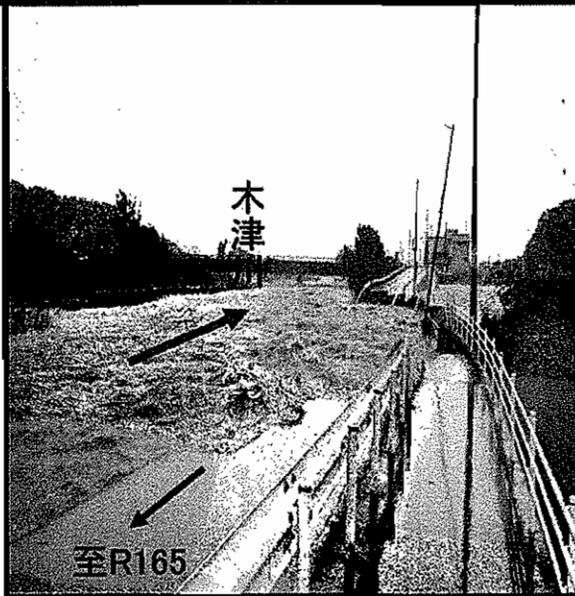
#### 4. 主な被害の状況と応急対応状況



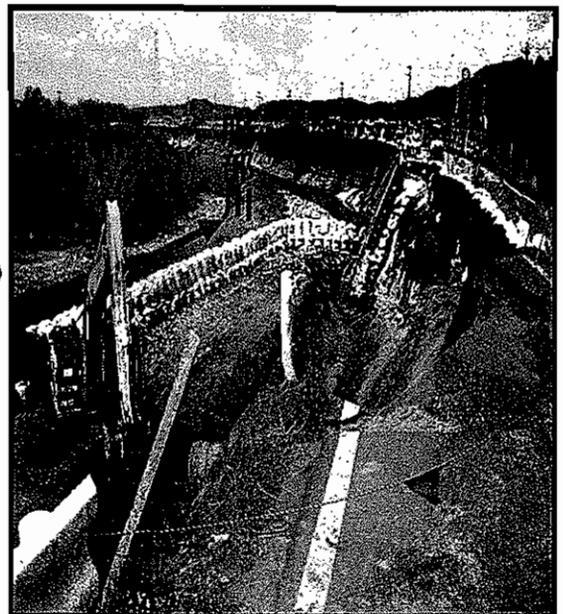
○二次災害防止のため、県内21箇所において、速やかに河川や道路等の応急工事を実施しました。

○災害応援協定に基づき、地元建設業者による迅速な対応が図られました。

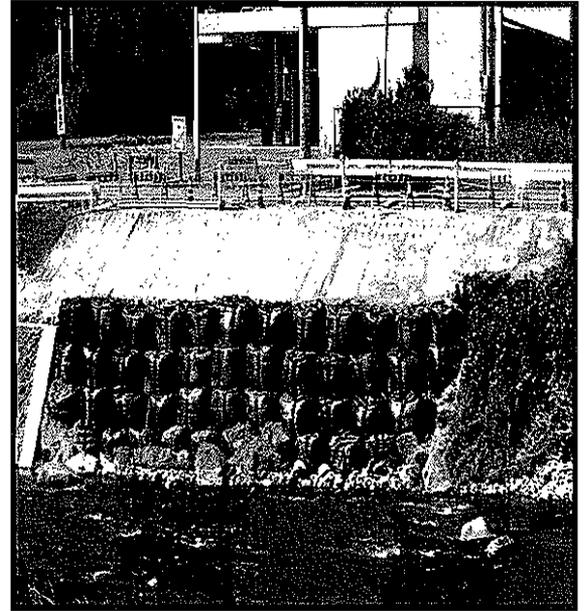
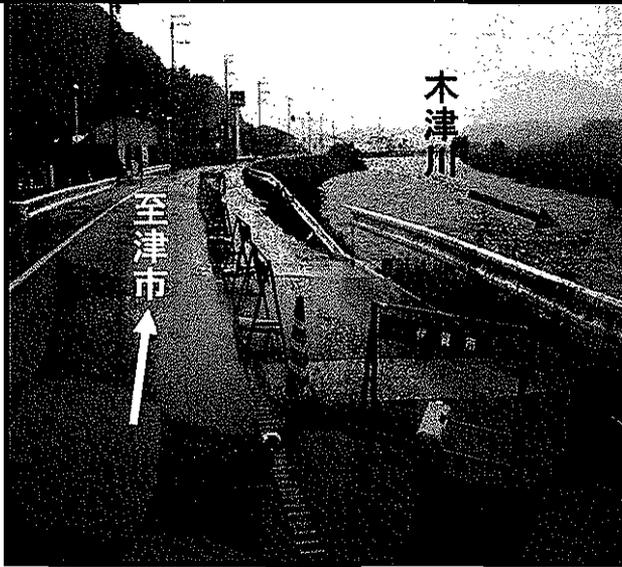
#### ① 国道422号(伊賀市)【道路崩壊】



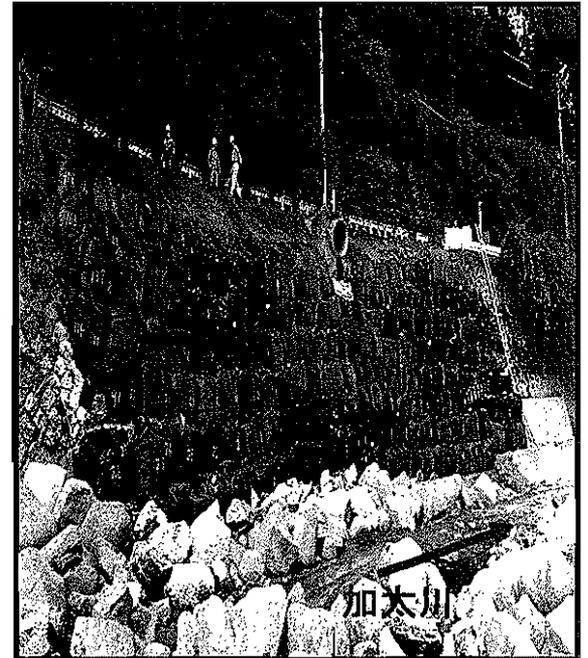
#### ② 国道163号(伊賀市)【道路崩壊】



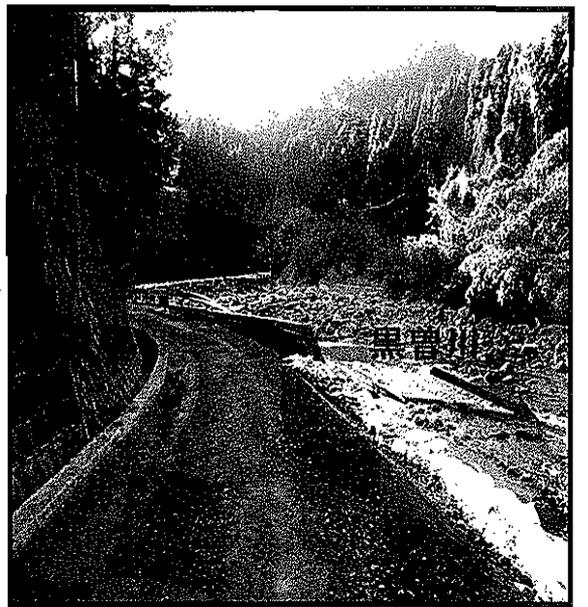
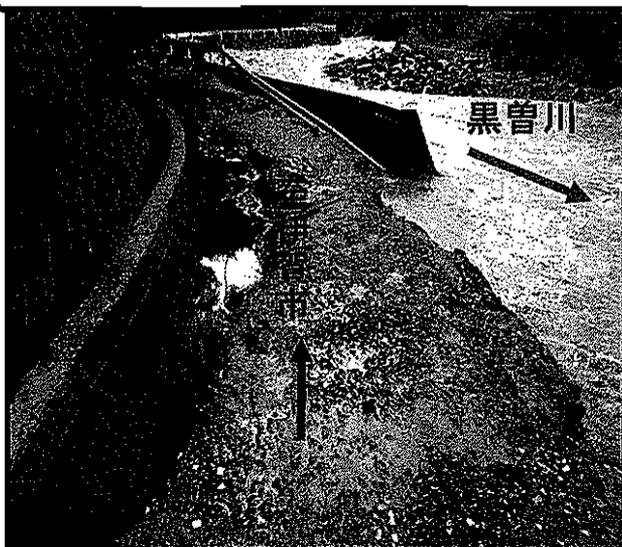
③ 国道165号(伊賀市)【道路路肩崩壊】



④ 国道25号(亀山市)【道路路肩崩壊】



⑤ 津芸濃大山田線(津市)【道路路肩崩壊】



## 5. 復旧スケジュール

引き続き切れ目のない工事発注を行い、各段階において地元の皆さんに進捗状況の説明を行いながら、一刻も早い復旧に向け全力を挙げて取り組んでいきます。

### 災害復旧のスケジュール

	平成25年度							平成 26 年度	平成 27 年度
	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
仮工事・査定	.....→								
復旧工事	.....→							約1~2年 →	

## 幹線道路網の整備について

### 1 現 状

#### (1) 県の取組方針

県内の幹線道路網の整備は道半ばにあり、北・中部地域では東名阪自動車道などで慢性的な交通渋滞が発生し、南部地域では集中豪雨等により国道42号などの道路が寸断され地域が孤立するなど、県民生活に大きな支障を来たしています。今年度供用開始予定の紀勢自動車道などを中心に、国や中日本高速道路株式会社等と協力し、県内の幹線道路網の早期供用に向け整備を推進しています。

#### (2) 主な路線の状況

##### ○高規格幹線道路

##### ① 東海環状自動車道

###### <路線概要>

全長約160km（県内約23km）の高規格幹線道路であり、名古屋市を中心として30kmから40km圏に位置する諸都市を有機的に結び、環状を形成する、名古屋都市圏の骨格道路です。

###### <進捗状況>

四日市北JCTから東員IC間では橋梁工事等が進められ、東員ICから北勢IC間では、今年度より本格的に工事に着手しました。また、北勢ICから岐阜県境間においては、今年度より用地取得に着手する予定となっています。

###### <供用予定>

- ・ 四日市北JCTから東員IC間 : 平成27年度
- ・ 東員ICから岐阜県の養老JCT間 : 平成32年度

###### <県の取組状況>

四日市北JCTから東員IC間において、新名神高速道路の四日市JCTから四日市北JCTの平成27年度供用に合わせた事業進捗が図られるとともに、他工区との進捗に大きな差がある北勢ICから岐阜県境間の一層の整備促進を国等に強く働きかけています。

##### ② 新名神高速道路

###### <路線概要>

名古屋市から神戸市に至る全長約174km（県内約45km）の高規格幹線道路であり、新東名高速道路と連結し、東名・名神高速道路と一体となり、高規格幹線道路網の根幹として、産業・文化・社会経済活動の振興に寄与する道路です。

###### <進捗状況>

県内では、四日市JCTから亀山西JCT間約28kmが未開通となっています。現在、用地取得率が約75%、工事発注率（本線延長率）が約65%（平成25年9月1日現在）となっており、橋梁やトンネルなどの

工事が着実に進められています。

なお、平成24年度に、鈴鹿PAスマートICの連結や亀山西JCTのフルジャンクション化が事業許可されました。

#### <供用予定>

- ・ 四日市JCTから四日市北JCT間：平成27年度
- ・ 四日市北JCTから亀山西JCT間：平成30年度

#### <県の取組状況>

早期全線供用に向け、関係市町と連携し、引き続き、早期の用地取得に協力していきます。また、着実に事業が推進されることと合わせ、事業許可された鈴鹿PAスマートIC、亀山西JCTのフルジャンクション化が全線供用時に同時供用されるよう、国等に強く働きかけています。

### ③ 紀勢自動車道

#### <路線概要>

近畿自動車道紀勢線の一部を構成する高規格幹線道路です。

近畿自動車道紀勢線は、大阪府松原市から紀伊半島を一周して三重県多気町を結ぶ全長約336kmの高規格幹線道路であり、東紀州の活性化はもとより、紀伊半島全域の産業・文化・社会経済活動の均衡ある発展に寄与し、防災面でも地域住民の安全・安心を支える道路です。

このうち、三重県内の勢和多気JCTから尾鷲北IC間が、紀勢自動車道として整備が進められています。

#### <進捗状況>

紀伊長島IC以北は、有料道路区間として中日本高速道路株式会社により整備が進められ、今年3月24日に紀勢大内山ICから紀伊長島IC間が供用開始されました。

紀伊長島ICから尾鷲北IC間は新直轄区間として国により整備が進められ、平成24年3月に、海山ICから尾鷲北IC間が供用開始されました。

#### <供用予定>

- ・ 紀伊長島ICから海山IC間：平成25年度

#### <県の取組状況>

早期に全線供用できるよう、国に強く働きかけています。

### ④ 熊野尾鷲道路

#### <路線概要>

近畿自動車道紀勢線の一部を構成する高規格幹線道路です。周辺地域の産業開発や世界遺産の熊野古道のある東紀州地域への観光アクセス向上に貢献する道路であり、尾鷲南ICから熊野大泊IC間約18.6kmが、平成8年に事業化され、また、尾鷲北ICから尾鷲南IC間約5.4kmが、熊野尾鷲道路(Ⅱ期)として平成24年度に新規事業化されました。

#### <進捗状況>

尾鷲南ICから三木里IC間が、平成20年4月に、三木里ICから熊

野大泊 I C間が、今年 9 月 29 日に供用開始されました。

<県の取組状況>

熊野尾鷲道路（Ⅱ期）の早期工事着手に向け、国に強く働きかけています。

⑤ 新宮紀宝道路（熊野大泊から紀宝間含む）

<路線概要>

近畿自動車道紀勢線の一部を構成する全長約 2.4 km（県内約 1.6 km）の高規格幹線道路です。近畿自動車道紀勢線の大泊から新宮間の計画段階評価が今年 4 月に完了し、このうち、熊野川河口大橋（仮称）を含む紀宝から新宮間が、新宮紀宝道路として、今年 5 月に新規事業化されました。

<進捗状況>

新宮紀宝道路の早期工事着手に向け、調査等が進められています。

<県の取組状況>

新宮紀宝道路の早期工事着手や、熊野大泊から紀宝間の未事業化区間の早期事業化に向けた手続きを推進するよう、国に強く働きかけています。

○直轄国道

⑥ 国道 1 号 桑名東部拡幅（伊勢大橋架替）

<路線概要>

現道の 4 車線拡幅による渋滞緩和、交通安全確保を目的に計画された、桑名市長島町の県道水郷公園線から桑名市北浜町までの全長約 3.9 km の事業です。

<進捗状況>

揖斐川および長良川に架かる伊勢大橋（昭和 9 年架設）は、老朽化が著しく、架替えが必要となっていることから、伊勢大橋架替え関連区間の延長約 2.1 km について、当面暫定 2 車線で既設橋梁の下流に架替えることとして、重点的に事業が進められており、今年度から工事に着手する予定です。

<県の取組状況>

早期に供用できるよう、国に強く働きかけています。

⑦ 国道 1 号 北勢バイパス

<路線概要>

四日市市の内陸部を環状に連絡する全長 28.4 km のバイパスであり、四日市市内に集中する交通を適切に分散し、国道 1 号および国道 23 号の渋滞緩和および道路交通の安全確保を図り、さらに地域発展に寄与する道路です。

<進捗状況>

現在、川越町南福崎から四日市市采女間の約 21.0 km が事業着手されており、川越町南福崎の国道 23 号から四日市市垂坂町の市道垂坂 1 号線間約 7.1 km が既に供用されています。

＜供用予定＞

- ・ 四日市市垂坂町の市道垂坂 1 号線から四日市市山之色町の市道日永八郷線間：平成 26 年度

＜県の取組状況＞

事業化されている区間について、これまでの北からの事業展開だけでなく、全線にわたる事業展開を行うように、また、国道 1 号から終点部の中勢バイパスまでの未事業化区間について、早期事業化するよう、国に強く働きかけています。

⑧ 国道 23 号 中勢バイパス

＜路線概要＞

中勢地域の道路網の充実を図り、総合的な地方都市交通体系確立のために計画された全長約 33.8 km のバイパスで、国道 23 号の交通渋滞緩和とバイパス周辺の適切な土地利用を誘導し、地域経済の発展に寄与する道路です。

＜進捗状況＞

現在、20.3 km が既に供用しています。平成 24 年 12 月には、津市納所町の県道津芸濃大山田線との交差点が立体化されました。

＜供用予定＞

- ・ 鈴鹿市野町の県道亀山鈴鹿線から鈴鹿市稲生町の市道加佐登鼓ヶ浦線（通称：サーキット道路）間：平成 25 年度
- ・ 津市野田の県道家所阿漕停車場線から津市高茶屋小森町の国道 165 号間：平成 26 年度

＜県の取組状況＞

早期に全線供用できるよう、国に強く働きかけています。

○地域高規格道路

⑨ 国道 477 号 四日市湯の山道路

＜路線概要＞

四日市インターアクセス道路の一部を構成し、東名阪自動車道の四日市 I C と新名神高速道路の菰野 I C を結ぶ延長約 9.0 km の地域高規格道路であり、現道のバイパス機能および高速道路へのアクセス機能としての役割を担っています。

＜進捗状況＞

平成 9 年度より事業化し、暫定 2 車線で整備を進めています。

これまでに、四日市市高角町地内で約 0.2 km を供用し、現在は、工事を推進するとともに用地取得を進めているところです。

＜供用予定＞

- ・ 四日市市高角町から菰野町吉澤の県道四日市菰野大安線（通称：ミルクロード）間：平成 25 年度

### <県の取組状況>

平成30年度に予定されている、新名神高速道路の開通に合わせた全線供用開始を目指し、工事および用地取得を推進しています。

## ⑩ 国道167号 第二伊勢道路および磯部バイパス

### <路線概要>

伊勢志摩連絡道路の一部を構成し、近畿自動車道伊勢線と伊勢志摩地域との連絡を強化する地域高規格道路であり、鳥羽市白木町から伊勢市二見町松下に至る延長約7.6kmが第二伊勢道路として、志摩市磯部町五知から恵利原に至る延長約2.5kmが磯部バイパスとして事業を実施しています。

### <進捗状況>

第二伊勢道路については、平成8年度より暫定2車線で事業着手し、今年9月14日に全線供用開始しました。

磯部バイパスについては、平成24年度の新規事業採択を受け、暫定2車線で事業着手したところです。

### <県の取組状況>

磯部バイパスの早期工事着手に向け、調査・設計を推進しています。

## ⑪ 名神名阪連絡道路

### <路線概要>

滋賀県東近江市の名神高速道路から新名神高速道路を交差し、三重県伊賀市の名阪国道までの約30kmを結ぶ地域高規格道路です。

### <進捗状況>

関係機関である国土交通省近畿地方整備局、中部地方整備局、滋賀県および三重県の4者で調整会議を開催し、地域課題の抽出や事業の進め方など、事業化に向けた調整を行っています。

### <県の取組状況>

国による早期の事業化を望んでおり、国への力強い働きかけや整備機運の盛り上げについて、地域と一体となって取り組んでいます。

## ⑫ 鈴鹿亀山道路

### <路線概要>

東名阪自動車道や新名神高速道路と鈴鹿市街地を結ぶ道路であり、鈴鹿市北勢バイパス付近から亀山市亀山JCT付近にまたがる延長約10kmの地域高規格道路です。

### <進捗状況>

「有識者委員会」や、国・中日本高速道路株式会社・県・鈴鹿市・亀山市で構成員する「検討会」、県民の皆さんから直接ご意見を伺うための「100人協議会」などを今年度新たに設置し、調査、検討を進めています。

### <県の取組状況>

国等の協力を得て、鈴鹿・亀山両市や地域と一体となって、都市計画決定をめざしています。

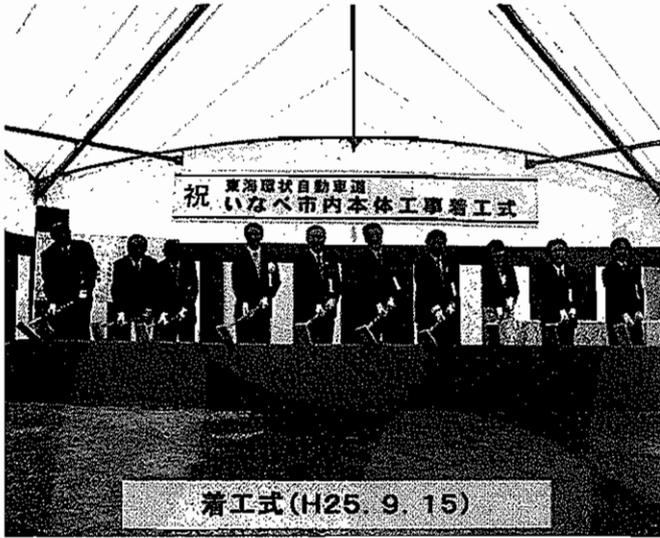
## 2 課題・問題点

- (1) 集積する産業や魅力ある観光など、地域の今ある力を生かした三重づくりを支える基盤として、交通渋滞の解消に向けた幹線道路網の整備が必要です。
- (2) 大規模地震や集中豪雨等による孤立を防ぐとともに、東日本大震災を受け、ひとたび災害が発生した場合の救助・救援活動や生活の復興の基盤となる幹線道路の整備を重点的に進めることが求められています。

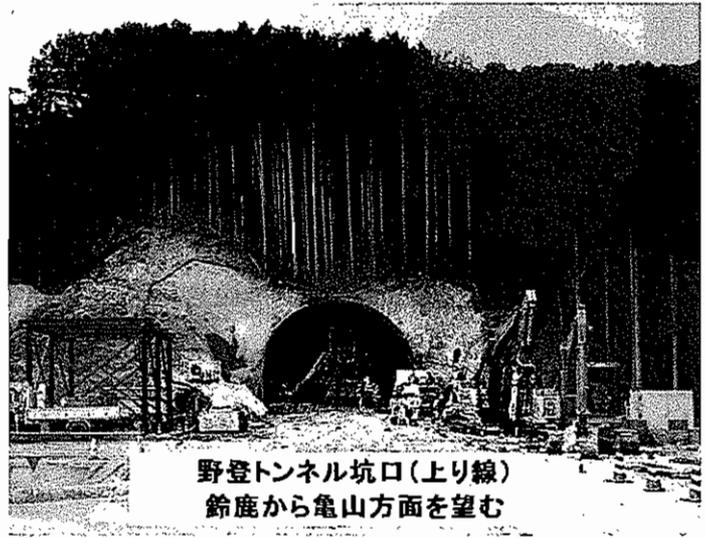
## 3 対応方針

- (1) 産業・観光などの広域的な交流や、効率的な物流による県内外との連携を深めるため、幹線道路網の整備を推進していきます。
- (2) 緊急時の救助・救援、災害時の復旧・復興を担う幹線道路ネットワークの形成を推進していきます。

①東海環状自動車道（いなべ市大安町地内）



②新名神高速道路（鈴鹿市西庄内町地内）



③紀勢自動車道（紀北町内）  
紀勢大内山 IC—紀伊長島 IC  
平成 25 年 3 月 24 日 10.3km 供用



④熊野尾鷲道路（熊野市大泊町地内）  
三木里 IC—熊野大泊 IC  
平成 25 年 9 月 29 日 13.6km 供用



⑥桑名東部拡幅（桑名市福島地内）



⑦北勢バイパス（四日市市山之一色町地内）



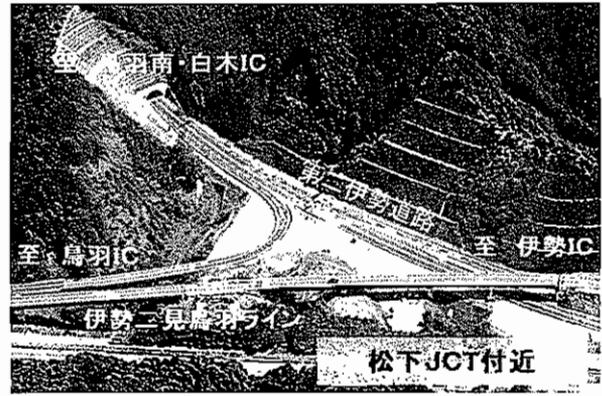
⑧中勢バイパス（鈴鹿市野町地内）



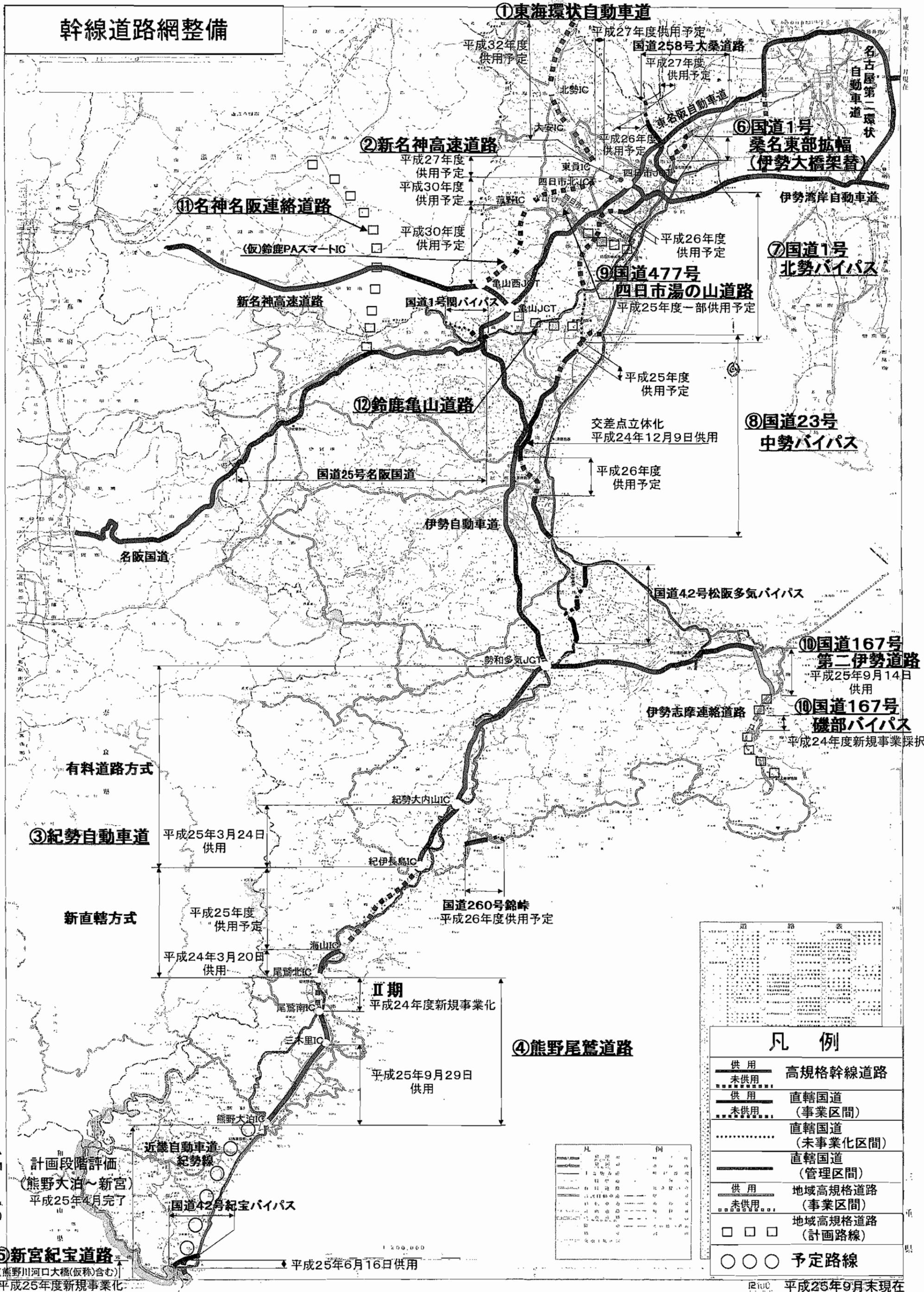
⑨四日市湯の山道路（四日市市平尾町地内）



⑩第二伊勢道路（伊勢市二見町地内）



# 幹線道路網整備



道路表

凡例	
供用	高規格幹線道路
未供用	直轄国道 (事業区間)
供用	直轄国道 (未事業化区間)
未供用	直轄国道 (管理区間)
供用	地域高規格道路 (事業区間)
未供用	地域高規格道路 (計画路線)
□ □ □	予定路線
○ ○ ○	○ ○ ○

15~16

## 三重県建設産業活性化プランの取組について

### 1 策定趣旨

地域の建設業は、良質な社会資本の整備、災害時等の安全・安心や地域の雇用の確保など、重要な役割を担っています。

特に、「紀伊半島大水害」においては道路・河川等の応急復旧に、また、紀宝町及び南伊勢町での「高病原性鳥インフルエンザ」発生時においては埋却作業に、地域の建設企業が不眠不休で取り組み、地域の安全・安心の確保に大きく貢献しました。

しかしながら、近年の建設投資の減少に伴い受注競争が激化するなど、建設産業を取り巻く経営環境は非常に厳しくなり、その活力をなくしてきていたため、工事の品質低下への懸念、災害等の緊急対応への不安、また、地域経済への影響などが課題となっていました。

このため、建設業界と三重県が一体となって協議を進め、平成24年3月に、建設産業の活性化に向け、その実現のための取組を、「三重県建設産業活性化プラン」としてまとめました。

### 2 概要

「三重県建設産業活性化プラン」では、三重県の建設業の将来ビジョンを「技術力を持ち地域に貢献できる建設業～確かな技術で地域に必要とされ未来に存続する～」としたプラン実現のための、「技術力」、「地域貢献」、「経営力」の3つをキーワードとして、8つの取組を設け、建設業界と三重県がそれぞれの役割分担のもと、ともに力を合わせて建設産業の活性化に向けて取り組んでいます。

### 3 平成24年度、平成25年度の取組

平成24年度、平成25年度の主な取組については、21頁から23頁のとおりです。



# 三重県建設産業活性化プラン

建設業の果たす役割

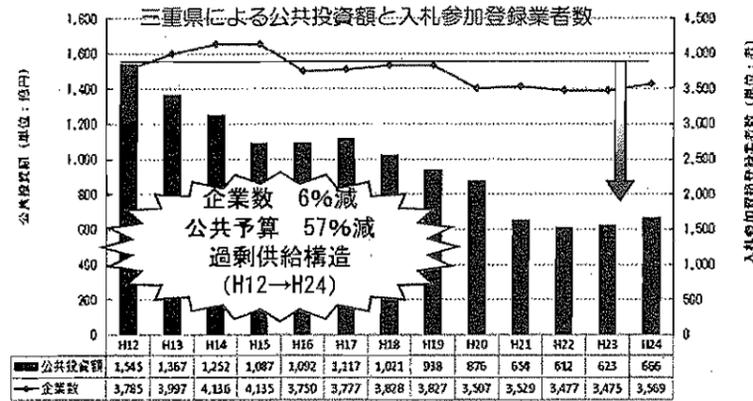
◆良質な社会資本整備

◆災害時等の安全・安心の確保

◆地域雇用を支える産業

## 建設業の現状

### ◆建設投資と企業数

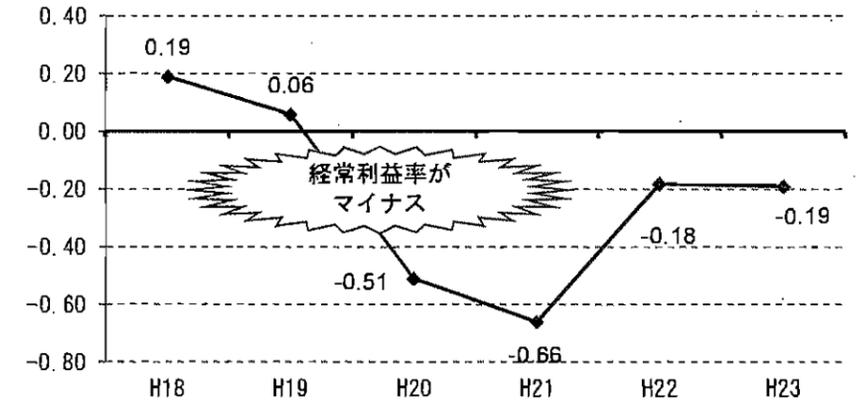


### ◆災害時の緊急対応

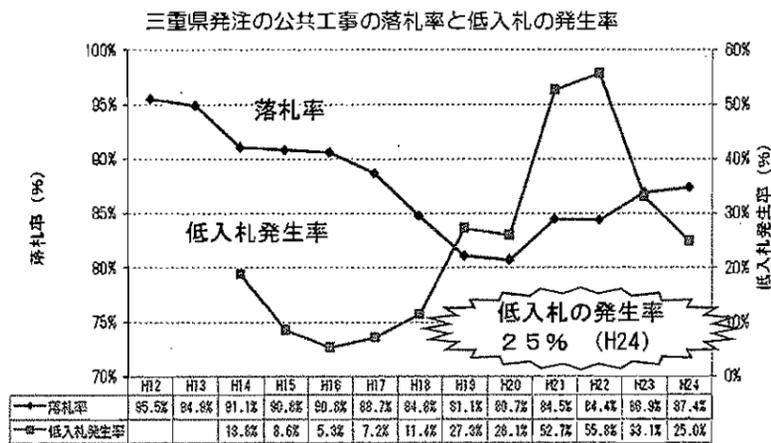


地域の建設企業が不眠不休で対応

### ◆売上高経常利益率 (売上高1億円以上)

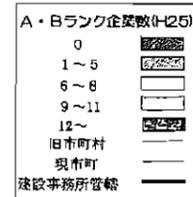


### ◆落札率と低入札の発生状況

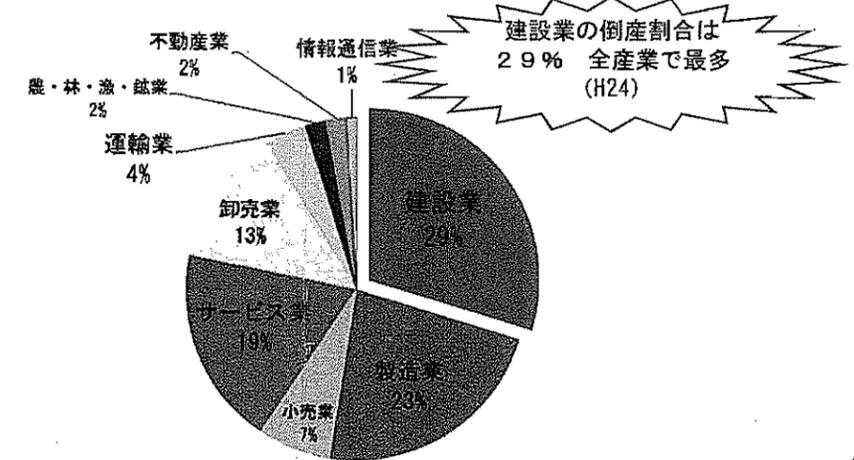


### ◆災害対応空白地域の発生

旧の7町村で、機動力のあるA及びBランクの企業が不在  
災害等の緊急対応に不安



### ◆産業別倒産件数



建設業の抱える課題

◆工事の品質低下への懸念

◆災害等の緊急対応への不安

◆地域経済への影響

## 将来ビジョン

技術力を持ち地域に貢献できる建設業  
～確かな技術で地域に必要とされ未来に存続する～

(取組期間：平成24～27年度)

3つのキーワード

技術力  
—技術力の向上・承継—

地域貢献  
—地域から必要とされる建設業—

経営力  
—「技術力」と「地域貢献」を実現—

キーワード

**技術力**  
-技術力の向上・承継-

取組目標

工事成績評定点の平均値  
(目標) H22 81.8点 → H27 83.0点  
(実績) H23 82.7点  
H24 83.1点

取組1 継続的な技術力の維持・向上

○建設業界 ●三重県 ◎両者

取組項目と主な取組	平成24年度の取組	平成25年度の取組
1. 品質確保のための技術力向上 ○スキルマップの作成及び活用	・スキルマップ作成のため、熟練技術者に対するヒヤリング調査を実施。	・「土木技術者のためのスキルマップ」を作成し関係者へ配布した。(25年8月) 今後周知を図っていく。
2. 技術力を持った企業の活用 ●優良施工企業の活用	・優良施工企業の活用のための表彰制度について、国、他県の取組を調査。	・表彰制度について、受注者との意見交換を行った。平成26年度の実施に向けて引き続き検討していく。
3. 技術力を持った技術者の活用 ●継続学習制度に取組む技術者の活用	・継続学習制度への取組を企業選定に反映する方法を検討。	・平成26年度から継続学習制度を企業選定に反映することを周知していく。

取組2 優れた人材の確保・育成

取組項目と主な取組	平成24年度の取組	平成25年度の取組
1. 新規就業者の確保 ◎建設業理解のための情報提供	・建設技術フェア(10月)、土木の日市民見学会(11月)、うまし発見フェスタ(3月)で、建設業の役割、土木技術や現場を紹介。	・建設業をPRするための内容を検討中。今後、建設技術フェア等で建設業をPRしていく。
2. 若手技術者の育成と技術承継 ●若手技術者の活用	・若手技術者を主任技術者として配置できる工事発注方式について検討。	・若手技術者を入札参加要件とする工事発注方式の導入について、建設業協会と意見交換を行い課題の抽出をした。引き続き検討していく。

取組3 受発注者間の連携強化

取組項目と主な取組	平成24年度の取組	平成25年度の取組
1. 受発注者間のコミュニケーション向上 ◎工事監理連絡会(三者会議)の拡充	・発注者、受注者、設計者の三者による設計内容の伝達や現場との整合性の確認等を行う工事監理連絡会を開催。(9事務所17工事で実施)	・工事監理連絡会の対象工事を拡大していく。(12事務所で37工事を予定)
2. CALS/ECの推進 ◎電子化の推進に向けた取組	・工事データの電子化を推進するため、受注者を対象とした電子調達・電子納品研修会を県内7会場で開催。(309名参加) ・建設業界で電子納品研修会を4回実施。(5月、7月、9月、11月)	・引き続き、受注者を対象とした電子調達・電子納品研修会を県内7会場で開催した。(151名参加) ・構築中の新たな電子調達システムの周知を図るため、受注者を対象とした操作方法等の研修を実施する。(1月~3月) ・建設業界で電子納品研修会を4回実施した。(7月、9月)

キーワード

**地域貢献**

—地域から必要とされる建設業—

取組目標

地域・社会貢献に取り組む業者との契約率  
 (目標) H22 88.4% → H27 95.0%  
 (実績) H23 92.1%  
 H24 97.3%

**取組4 地域の安全・安心の確保**

○建設業界 ●三重県 ◎両者

取組項目と主な取組	平成24年度の取組	平成25年度の取組
1. 災害等の緊急対応への取組強化 ◎災害等の緊急時における安全・安心の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害時の緊急輸送路を確保するための道路啓開マップを4建設事務所で策定。(伊勢、志摩、尾鷲、熊野)</li> <li>合同防災訓練や災害基本協定に基づく訓練を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年度三重県総合防災訓練を実施した。(9月1日)</li> <li>建設事務所単位で災害基本協定に基づく訓練を実施している。</li> </ul>
2. 地域維持型の契約方式の導入 ●地域維持型の契約方式による維持管理体制の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>小規模修繕と雪氷業務との一括契約(4件)、市の道路除草業務と県の河川除草業務との一括契約(7件)、施設点検業務等の複数年契約(25件)など包括的な契約を試行。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>維持工事、施設点検業務等の包括的な契約の試行を継続し、試行結果を検証していく。</li> </ul>

**取組5 地域経済の活性化**

取組項目と主な取組	平成24年度の取組	平成25年度の取組
1. 地域雇用の確保 ◎雇用改善等への取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度三重県建設雇用改善推進大会(11月)で建設雇用改善助成金を案内。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年度三重県建設雇用改善推進大会(11月)で建設労働者確保育成助成金を案内していく。</li> </ul>
2. 地元企業からの資材購入 ◎県内産資材の優先使用等	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内産資材の優先使用や建設資材の県内取扱企業からの調達に努めることを特記仕様書に記載。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内産資材の優先使用や建設資材の県内取扱企業からの調達に努めることを引続き特記仕様書に記載している。</li> </ul>

**取組6 地域に貢献できる企業の存続**

取組項目と主な取組	平成24年度の取組	平成25年度の取組
1. 地域貢献活動の取組強化 ◎建設企業の地域貢献活動のPR	<ul style="list-style-type: none"> <li>建設技術フェア(10月)、土木の日市民見学会(11月)、うまし発見フェスタ(3月)で、建設業の役割、土木技術や現場を紹介。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>建設業をPRするための内容を検討中。今後、建設技術フェア等で建設業をPRしていく。</li> </ul>
2. 地域企業の活用推進 ●国等の発注機関への要望 (県内企業の活用)	<ul style="list-style-type: none"> <li>国等が発注する工事で、県内企業の活用を要望。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国、NEXCO中日本等の発注機関に対し県内企業の積極的な活用の申し入れを行っている。</li> </ul>
3. 不良・不適格業者等の排除 ●不良・不適格業者等への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会保険未加入による経営事項審査の減点幅を拡大。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会保険未加入業者に対し、加入指導後も未加入の場合は建設業法による勧告を実施、更に加入しない場合は社会保険担当部局へ通報する。</li> </ul>

キーワード

**経営力**  
 —「技術力」と「地域貢献」を実現—

取組目標

売上高経常利益率の平均値（売上高1億円以上）  
 （目標）H22 Δ0.18% → H27 +0.20%  
 （実績）H23 Δ0.19%  
 H24（平成25年11月公表予定）

取組7 経営基盤の強化

○建設業界 ●三重県 ◎両者

取組項目と主な取組	平成24年度の取組	平成25年度の取組
1. 経営の効率化 ○原価管理の徹底等経費削減		<ul style="list-style-type: none"> <li>建設業経理事務士特別研修を開催した。（7月、8月）</li> <li>「中小建設業におけるキャッシュフロー」をテーマとした研修会の開催を予定している。（11月）</li> </ul>
2. 経営相談・各種融資制度の活用・支援 ◎経営相談の活用・支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>建設業が抱える経営上の課題等について経営相談を実施。（相談件数16件）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>経営相談事業を中小企業診断協会へ委託し、経営相談を実施していく。</li> </ul>
3. 企業合併・連携の推進 ◎企業合併・連携への優遇	<ul style="list-style-type: none"> <li>経営の効率化と経営基盤の強化に向けた建設産業支援セミナーを開催。（9月）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>建設産業支援セミナーを開催した。（9月）</li> <li>建設業経営講習会の開催を予定している。（1月）</li> </ul>
4. 入札契約制度の改善 ●適切な積算による入札 ●総合評価方式の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>入札参加者が適切な見積ができるよう、発注者積算の諸条件を明示した「工事費積算参考資料」を公表。</li> <li>建設工事の発注標準の見直しに着手。</li> </ul> <p>・ 現行の総合評価方式の課題を整理。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共工事設計労務単価を4月に改訂した。（平均14%上昇）</li> <li>低入札調査基準価格（最低制限価格）の算定式を、中央公契連モデルの改定に伴い6月に改定した。（平均的な工事で予定価格の約85%→約87%となり約2%の引上げ）</li> <li>発注標準の見直しなど、改善項目について建設業協会と意見交換を行い、引き続き検討していく。</li> <li>受注者との意見交換、学識者からの意見聴取を行い、見直しの基本方向を確認し、本年度試行をしていく。</li> </ul>

取組8 新分野進出による経営多角化

取組項目と主な取組	平成24年度の取組	平成25年度の取組
1. 新分野進出の支援制度・体制の整備 ◎経営相談指導や販路開拓の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>建設業が抱える経営上の課題等について、経営相談会を実施。（相談件数16件）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>経営相談会を15回開催予定。新分野進出等経営多角化につながる案件については専門家派遣を行う。</li> </ul>
2. 助成金等の活用促進 ◎新分野進出等経営多角化	<ul style="list-style-type: none"> <li>経営革新計画を6件認定及び信用保証を4件実施。</li> <li>新事業展開として、MIE経営者育成道場に2名が参加、うち1名をオール三重チャレンジ助成金の対象者と認定。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種助成金による経営の多角化を支援している。</li> <li>MIE経営者育成道場に2名が参加した。</li> </ul>

